

令和 年 月 日

保護者様

小平市立小平第五中学校
校長 相澤 史彦

学校感染症の取扱いについてのお願い

以下の学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法により出席停止と定められています。小平市の学校保健会では、医師の発行する登校許可書は発行しない取り決めになっています。医師より登校の許可がありましたら、保護者の方がお子さんの健康状態をよく見ていただき、全身状態が良ければ下記の登校許可書に保護者が記入、押印して登校時、担任まで提出してください。

学校感染症

第三種 その他の感染症 いくつかの例をあげますが、基本的には医師の判断に従ってください。

病名	出席停止期間
溶連菌感染症	適正は抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症)	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
ウイルス性肝炎	A型・E型：肝機能正常化後登校可能 B型・C型：出席停止不要

病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで。

※ 登校については医師の指示に従ってください。

.....
登校確認書(保護者記入用)

< 年 組 番 > 氏名()

上記の者は、学校感染症()が治癒し、
月 日より登校して良いと医師より指示されました。

令和 年 月 日

保護者名